

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## ヤマハ株式会社（証券コード:7951）

### 【据置】

長期発行体格付  
格付の見通し

AA-  
安定的

### ■格付事由

- (1) 世界最大の楽器メーカー。楽器、音響機器など音・音楽関連のほか、部品・装置（半導体、自動車用内装部品、FA 機器）、ゴルフ用品などを手掛ける。総合楽器メーカーとして幅広い楽器を扱っており、ブランド力や品質安定性などの強みを背景に高いマーケットシェアを獲得している製品も多い。価格の適正化や製造コストダウンを継続的に行っており、近年収益性の改善が進んできた。
- (2) 業績は底堅く推移するとみている。新型コロナウイルス感染拡大に伴い 20 年春頃には楽器需要が急減したほか、工場の操業停止や店舗の休業といった事業運営上の制約が生じた。しかし、その後の楽器需要は着実に回復してきており、事業運営も正常化が進んでいる。また、事業環境の悪化に対応し適時に販管費の削減を行っており、一定の効果が現れている。当面の投資負担は重くなく、今後も良好な財務基盤が維持される見込みである。以上より、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) 21/3 期上半期の IFRS 事業利益はコロナ影響を強く受け 130 億円（前年同期比 50.2%減）となったが、第 1 四半期をボトムに業績は回復が進んでいる。下半期も楽器需要の回復が見込まれる。ただ、20 年 10 月に部品サプライヤーの工場で発生した火災により電子部品の調達に滞る可能性が高まっており、その影響が現時点で見通しにくい。このため、21/3 期通期の事業利益予想は 250 億円（前期比 46.1%減）と 20 年 8 月発表値から見直しは行われていない。足元では欧州を中心に再度ロックダウンが行われるなど、感染症をめぐる動向も不確実性が増しており、影響を注視していく。
- (4) 21/3 期第 2 四半期末の親会社所有者帰属持分比率 70.3%、実質無借金状態など、財務内容は極めて良好である。設備投資については、海外の新工場への投資が一巡しているほか、コロナ問題を受けて計画が柔軟に見直されており、当面多額にはならない見通しである。株主還元の方針（総還元性向 50%）を考慮しても、財務バランスが大きく悪化する懸念は小さい。

（担当）関口 博昭・坪井 悠祐

### ■格付対象

発行体：ヤマハ株式会社

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA-	安定的

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2020年11月13日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信  
主任格付アナリスト：関口 博昭
3. 評価の前提・等級基準：
 

評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
 

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)として掲載している。
5. 格付関係者：
 

(発行体・債務者等) ヤマハ株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
 

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
  - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
  - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
 

JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

## 株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル